



税に関する情報

No.4

忘れていませんか！ 住民税における 住宅ローン控除の申告！！

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成11～18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

【給与所得者で該当する例】

平成19年分 給与所得の源泉徴収票									
支払	区区分	住所		氏名	所得控除後の金額		源泉徴収税額		
受	河	河西郡芽室町東2条2丁目14番地		主任 芽室 一郎	3,460,000	1,690,000	0		
給	料	賞	与	5,000,000	3,460,000	1,690,000	0		
控	除	対	象	扶	養	親	族	の	数
有	無	老	老	特	定	老	人	其	他
有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
○				1					
(納要)住宅借入金等特別控除可能額150,000円					国民年金保険料等の金額				
妻・美智子 子・彩美					配属者の合計所得				
未成					個人年金保険料の金額				
乙					長期預金保険料の金額				

①が0円で②の額が③の額より大きい方が対象になります。

【申 告】

▶給与収入のみで確定申告書を提出しない方

役場税務課に源泉徴収票(原本)と一緒に住宅借入金等特別税額控除申告書を提出してください。

なお、申告書に借入金の年末残高を記載する欄がありますので、残高が分からない場合は職場などで確認してください。

▶確定申告書を提出する方

確定申告書と一緒に住宅借入金等特別税額控除申告書を提出してください。

☎税務課賦課グループ ☎62-9722 ✉z-tyouminzei@memuro.net

年金情報！『国民年金保険料は口座振替で納入すると便利でお得です』

国民年金保険料を口座振替で納付すると、納め忘れや納付する手間が省け便利です。

さらに、口座振替なら現金で毎月納付するよりもお得な「早割制度」や一定期間をまとめて納付することにより割引される「前納制度」があります。

なお、国民年金保険料が平成20年4月から改定され、平成20年度は月額14,410円となります。

口座振替の申込方法は！

- 申し込みは、各金融機関の窓口、または社会保険事務所の窓口で手続きしてください。
- 基礎年金番号の記入が必要となりますので、年金手帳などの基礎年金番号が分かるものと預金通帳と通帳の届出印をご持参ください。
- 申し込みの時期によっては、各制度(早割制度、前納制度など)を利用できない場合がありますので、社会保険事務所に確認してください。

クレジットカードによる納入が可能となりました

- 平成20年2月から国民年金保険料のクレジットカードによる納付の受付が始まりました。
- 申し込みは、被保険者自身が社会保険事務所で手続きしてください。
- クレジットカード会社が社会保険庁に継続的に立替納付を行うものです。

☎住民生活課住民係 ☎62-9723 ✉j-nenkin@memuro.net
☎帯広社会保険事務所 ☎25-8111